

(その1)

# 収支報告書

2023 年分  
( 年 月 日開催分)

- (ふりがな) リッけんしゅうけんたいへくしよ  
 1 政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第2区総支部 /
- 〒650-0011  
 2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区下山手通4-6-10-201 /
- 3 代表者の氏名 船川 治郎 /
- 4 会計責任者の氏名 船川 彩 /

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政	党 の 支 部
<input type="checkbox"/> 政	治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/> 政	治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> そ	の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/> そ	の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2	以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同	一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政	治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項 第 1 号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政	治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項 第 2 号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補	<u>船川 治郎</u>
者の氏名	
公職の種類	<u>衆議院議員 (候補者等)</u>

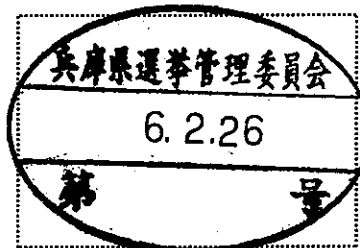
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和	年 月 日 から
平成	年 月 日 まで

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
資金管理団体 の届出をした	

資金管理団体の指定の期間	
平成	年 月 日 から
平成	年 月 日 まで

事務担当者の氏名 保社 幸

電話番号 090-7884-2571



県内  
217

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	14,956,057
(前年からの繰越額)	375,057
(本年の収入額)	14,581,000
支 出 総 額	14,930,045
翌年への繰越額	26,012

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	250,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	250人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	10,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	900,000	2023.1.19	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党兵庫県総支部連合会	700,000	2023.3.2	神戸市中央区下山手通4-6-10-201	
立憲民主党本部	31,000	2023.3.3	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	900,000	2023.4.28	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	900,000	2023.7.7	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	900,000	2023.10.12	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	4,331,000			
合 計	4,331,000			

(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分			1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備考	
澤田 秀雄	10,000,000	2023 7 24	東京都渋谷区松濤1-7-26			会社経営		
この頁の小計	10,000,000							
その他の寄附	0							
合計	10,000,000							

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。  
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	3,101,917	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	801,802	/
(4) 事務所費	836,006	
小計	4,739,725	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	753,960	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	336,360	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	336,360	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	9,100,000	
(6) その他の経費	0	
小計	10,190,320	
合計	14,930,045	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品消耗品（消耗品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
タイヤ代	29,536	2023.2.9	株式会社オートウェイ	福岡県京都郡荻田町荻田3787-62	
車検整備代	148,062	2023.3.9	有限会社神戸オートサービス	神戸市長田区東尻池町7-1-1	
この頁の小計	177,598				
その他の支出	624,204				
合計	801,802				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（賃借料）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所駐車場賃借料	98,000	2023.7.25	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	14,000	2023.8.29	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	14,000	2023.9.29	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	14,000	2023.10.30	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	14,000	2023.11.29	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	14,000	2023.12.29	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
この頁の小計	168,000				
その他の支出	0				
合計	168,000				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (造作修繕費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複写機メンテナンス費	12,464	2023.11.6	スターティア(株)	東京都新宿区西新宿2-3-1新宿モノリス19階	
この頁の小計	12,464				
その他の支出	29,282				
合計	41,746				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分				事務所費 (通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
携帯使用料	15,470	2023.1.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-303			
携帯使用料	15,528	2023.2.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-303			
携帯使用料	15,362	2023.3.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-304			
携帯使用料	15,416	2023.4.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-305			
携帯使用料	14,931	2023.5.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-305			
携帯使用料	14,867	2023.6.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-303			
携帯使用料	14,888	2023.7.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-303			
携帯使用料	14,735	2023.8.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-304			
携帯使用料	14,834	2023.9.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-305			
携帯使用料	15,184	2023.10.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-305			
携帯使用料	15,344	2023.11.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-303			
携帯使用料	14,887	2023.12.15	船川治郎	神戸市東灘区森北町5-1-1-303			
この頁の小計	181,446						
その他の支出	86,462						
合計	267,908						

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複写機リース料	13,200	2023.1.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.2.6	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
収支報告監査料	88,000	2023.3.2	馬場敦子	神戸市東灘区魚崎南町3-6-37	
複写機リース料	13,200	2023.3.6	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.4.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.5.8	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
自動車税	51,700	2023.6.1	兵庫県神戸県民センター神戸県税事務所	神戸市長田区二葉町5丁目8-12 新長田合同庁舎 6階	
複写機リース料	13,200	2023.6.5	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.7.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
自動車損害保険代	57,760	2023.7.12	チューリッヒ保険会社	東京都中野区東中野3-14-20	兵庫県第2区総支部用自動車
複写機リース料	13,200	2023.8.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.9.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.10.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.11.6	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2023.12.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
この頁の小計	355,860	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出	2,492				
合計	358,352	(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
新幹線代、宿泊代	30,800	2023.2.20	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1 楽天クリムゾンハウス	
新幹線代	13,200	2023.10.2	甲南チケット生田ロード店	神戸市中央区北長狭通2丁目JR高架下浜側第41号	
新幹線代	13,250	2023.10.5	甲南チケット荻窪駅前店	東京都杉並区上荻1-8-10 みほしのビル1F	
新幹線代	13,300	2023.11.6	甲南チケット生田ロード店	神戸市中央区北長狭通2丁目JR高架下浜側第41号	
新幹線代	13,370	2023.11.8	Jマーケット東京駅八重洲地下街	東京都中央区八重洲2-1 地下街北1号	
新幹線代	13,450	2023.11.20	チケットサービス芦屋	兵庫県芦屋市大原町9-1 ラポルテ東館地下1階	
新幹線代	13,370	2023.11.21	Jマーケット東京駅八重洲地下街	東京都中央区八重洲2-1 地下街北1号	
飛行機代	11,770	2023.11.29	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5-10	
飛行機代	10,570	2023.11.29	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5-10	
飛行機代	11,770	2023.12.4	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5-10	
飛行機代	10,570	2023.12.5	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5-10	
この頁の小計	155,420				
その他の支出	598,540				
合計	753,960				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
名刺・ポスター印刷代	261,800	2023.5.1	(有)アルクマン	神戸市灘区赤坂通6丁目1-3	
看板資材費	12,760	2023.6.12	(株)ヤマコー	京都府綴喜郡綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
ワッポン代	36,300	2023.6.12	(株)マテリア	横浜市神奈川区沢渡45-1 ルピナス横浜西口2F	
名刺印刷代	17,600	2023.12.28	(有)アルクマン	神戸市灘区赤坂通6丁目1-3	
この頁の小計	328,460				
その他の支出	7,900				
合計	336,360				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	9,100,000	2023.12.20	ふなかわ治郎後援会	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
この頁の小計	9,100,000				
その他の支出	0				
合計	9,100,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について して下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2024年 2月 25日

政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第2区総支部

会計責任者の氏名 船川 彩

代表者の氏名  
(解散時のみ)



立憲民主党兵庫県第2区総支部  
代表 船川 治郎 殿

登録政治資金監査人 馬場敦  
登録番号 第2285号  
研修終了年月日 平成21年7月7日



### 1. 監査の概要

- (1) 私は政治資金の規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党兵庫県第2区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、作業スペースの不足等、円滑な政治資金の監査実施が困難であると判断したため、当該監査人の事務所（所在地：神戸市東灘区魚崎南町3-6-37）において行うことが適当と判断し、当該監査人事務所において行った。

### 2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3. 業務制限

立憲民主党兵庫県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党兵庫県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上